2026年10月23日

2027年10月期の株主優待制度に関するご注意

2027年10月期以降の株主優待制度については、2026年９月７日に「株主優待制度の再開に関するお知らせ」にて開示いたしましたが、その内容について改めてお知らせします。

記

【2027年10月期以降の株主優待制度の内容】

保有株式数	継続保有期間	
300～500株未満	１年以上３年未満(※1)	1,000円相当の商品または寄付(※3)
	３年以上(※2)	2,000円相当の商品または寄付(※3)
500～1,000株未満	１年以上３年未満(※1)	2,000円相当の商品または寄付(※3)
	３年以上(※2)	4,000円相当の商品または寄付(※3)
1,000株以上	１年以上３年未満(※1)	3,000円相当の商品または寄付(※3)
	３年以上(※2)	6,000円相当の商品または寄付(※3)

※1　「継続保有１年以上３年未満」につきましては、株主名簿基準日（４月30日現在及び10月31日現在）の当社株主名簿に、同一株主番号かつ該当する保有株式数で、３回以上７回未満連続で記載または記録された株主様といたします。
例えば、「2027年10月期に、300～500株未満を１年継続保有」とは、2026年10月31日、2027年４月30日及び2027年10月31日のそれぞれの時点で、同一株主番号で300～500株未満を保有していることです。

※2　「継続保有３年以上」につきましては、株主名簿基準日（４月30日現在及び10月31日現在）の当社株主名簿に、同一株主番号かつ該当する保有株式数で、７回以上連続で記載または記録された株主様といたします。
例えば、「2027年10月期に、300～500株未満を３年継続保有」とは、2024年10月31日以降すべての株主名簿基準日（４月30日現在及び10月31日現在）に、同一株主番号で300～500株未満を保有していることです。

※3　具体的な商品または寄付の内容につきましては、確定し次第お知らせいたします。

2027年10月31日を基準日とする株主優待の考え方について事例でご説明します。

	保有株式数（同一の株式番号での保有）							優待内容
	2024年	2025年		2026年		2027年		
	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
例１	0				300	300	300	300株 １年継続保有
例２	100				300	300	300	300株 １年継続保有
例３	500						300	300株 ３年継続保有
例４	300						500	300株 ３年継続保有
例５	500				1,000	1,000	1,000	500株 ３年継続保有(※1)
例６	100						300	対象外(※2)

※1　2026年10月に保有株式数が増えたにも関わらず、「500株　３年継続保有」から「1,000株　１年継続保有」になると不利な条件になるので、保有株式数を「500～1,000株未満」とみなします。

※2　2026年10月と2027年４月が、該当する保有株式数（この場合300株）に満たないので、対象外とさせていただきます。

なお2026年10月31日を基準日とする株主優待では、「100株以上1,000株未満」の対象となります。

以 上